

令和元年度第1回高知県食育連携推進協議会 議事要旨

日時：令和元年6月26日（水）午後1時30分～午後3時30分

場所：高知会館 3階 弥生

出席者：委員10名（欠席2名）

事務局10名

（食品・衛生課1名、農産物マーケティング戦略課1名、
漁業振興課1名、幼保支援課1名、生涯学習課1名、
保健体育課1名、健康長寿政策課4名）

○協議事項

- （1）第3期高知県食育推進計画進捗状況について
- （2）その他

○議事等概要

（1）第3期高知県食育推進計画進捗状況について

今年度の取組計画について、第3期高知県食育推進計画の第4章の第1節から第4節までの主な取組を担当課及び委員が報告を行った。

＜第1節 高知家の未来を担う子どもの食育の推進＞

担当課から、3歳児の保護者を対象にした基本的な生活習慣に関するパンフレットの配付や学習会の実施について、取組強化月間（6月、11月）の取組結果調査の実施、高知家の「早ね 早おき 朝ごはんフォーラム2019」の開催、朝食に関する取り組みと年間指導計画作成の推進について報告した。

＜第2節 健康長寿を実現する食育の推進＞

事務局からヘルスマイトによる食育イベントの実施、減塩と低栄養予防のリーフレットの作成、フッ化物洗口実施の推進と歯周病予防について報告した。

【質疑】

- ・委員から2市と教育委員会とのフッ化物洗口の推進の協議について質問があり、事務局から協議に関する詳細を説明した。
- ・委員から施策目標に対する現状の把握方法や調査の仕方について質問があり、事務局から県民健康栄養調査等での把握や調査方法について説明した。
- ・委員から減塩のリーフレットの作成について質問があり、作成後は活用したいとの意見があった。

＜第3節 食の理解と継承＞

担当課から食文化の継承として「土佐の料理伝承人」による郷土料理の伝承会の実施、食品安全に関する情報の提供、食品表示の普及啓発の推進、学校給食での地産地消の推進、「今日はさかなにしよう」推進パートナー店制度について報告した。

【質疑】

- ・委員から「土佐の料理伝承人」に参加できる人、郷土料理の伝承が必要な理由について質問があり、担当課から一般公募を行っていること、郷土料理は手間がかかることが多く、最近では作ることや食べることが少なくなっているためと説明した。
- ・委員から「災害時を想定した調理実習」の具体的な内容について質問があり、担当課から実際に調理実習を行うのではなく、防災食や作り方などの紹介になることを説明した。

<第4節 食を育む環境づくり>

事務局から食生活改善推進員の養成について、企業との連携で減塩プロジェクト参加企業へのポスター配布、県民運動の推進、スマートライフプロジェクトの普及について報告した。

【質疑】

- ・委員から市町村の健康増進計画策定時に「食育に関心を持っているかどうか」についての質問を外す動きがあったこと、県は市町村の計画の内容を把握し、吸い上げるシステムができないかとの意見があった。事務局から市町村の計画の内容を調査するなど、県内の現状を把握ができるようにしていきたいと説明した。
- ・委員からヘルスメイトの活動について、小さい市町村では知られているが、大きな市では、知らない人もいて、10年ぐらい地道に活動をしないと根付かないとの意見があった。

<第1～第4について委員報告>

- ・農家では、「3行レシピ」という言葉で、食材を持って帰ったらすぐ作れるものをと考えて普及している。
- ・実際に備蓄されている保存食の点検を行い、その缶詰を使って災害食をつくるなど、自主防災の人と一緒に活動している。
- ・8月4日栄養の日に栄養ワンダー2019を高知市と合同実施する。管理栄養士・栄養士の人材育成、教育研修を行い、介護予防事業での活動や災害時に対応できるように養成を行う。
- ・学校給食の年間計画に沿った実践として、給食の時間に食育をテーマに取り上げたり、家庭科の時間や総合的な学習等で調理体験を行う。また、年間を通して、フッ素洗口の実施、歯磨き指導を行う。
- ・朝食摂取に向けた取組として、1学期、2学期に小中学校でアンケートを取り、その理由を分析した。各学校で学校栄養士が授業、学校給食等を通して、食事の基本となる献立作成、学校給食を教材とする取組を進め、防災給食を実施する。
- ・バランスの良い食事について頭ではわかっているけれども実際に行動に移して食べている学生が少ないこと。
- ・早ね早おき朝はんを徹底してやってもらおう。各園で食育計画をつくり、検証していく。
- ・生活リズムとなる体内時計を中心した活動を考えている。
- ・郷土料理を世界に広げたいと考えている。

(2) その他

事務局から、昨年度第2回会議で、「毎月19日は食育の日」の活動について、食育の日の活動は19日に行うかどうかの質問があったことについて、食育応援店推進実施要領で毎月19日（食育の日）を中心に活動をとあるので、前後の土日を含めた活動で良いこと、そして「毎月19日は食育の日」についてはアピールを行うことを説明した。

「食育ガイド」が改定されて、農林水産省のホームページに掲載されていることを情報提供した。

事務局から第2回会議の開催時期について説明を行い、了承された。

以上で会議を終了した。